

令和 4年 9月 1日
秋田河川国道事務所秋田河川国道事務所 大雨に伴う防災情報（第5報）
～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制⇒**注意体制**】～

秋田河川国道事務所では、2022年9月1日4時53分から道路災害対策支部を警戒体制とし、日東道の象潟IC～本荘IC間の通行止めを継続し法面崩落箇所への応急復旧を実施していましたが、復旧工事が完了し道路巡回を実施した結果、異状が見られませんでした。

今後まとまった降雨が予想されないことから、本日19時00分をもって**日東道 象潟IC～本荘IC間の通行止めを解除します**。

また、国道7号については、引き続き道路巡回を実施しております。

秋田河川国道事務所の体制については、注意体制に移行します。

1. 管内状況（9月1日（木）19時00分 現在）

路線名	災害箇所	通行止め区間(上下線) 解除	備考
日東道 (48.6kp付近)	由利本荘市西目町出戸	仁賀保IC～本荘IC	法面崩落による (応急復旧済)
日東道	—	象潟IC～仁賀保IC	降雨により災害発生のおそれがある場合の事前通行止めを 解除
国道7号	—	—	上下線を巡回中

・引き続き気象情報、道路情報にご注意ください。

＜記者発表会：秋田県政記者会＞

＜問い合わせ＞

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長(道路) 山本 賢 (内線 205)

TEL : 018-823-4167 (代表) 018-864-2292 (直通) FAX : 018-864-4405